

講座番号	23
------	----

2019年度 中堅栄養教諭〔前期〕資質向上研修講座実施要項

1 目的

学校給食、食に関する指導における基本的な事項について再認識するとともに、自己の課題を明確にし、その解決に資する。

2 対象・期日・受講者数等

対 象 (条件等)	期 日		日 数	受講者数	備 考
教職経験5年を有する公立小学校・中学校・特別支援学校の栄養教諭及び受講を猶予されていた者とする。ただし、本県の6年次研修及び他県において、それに準ずる研修を受講している者を除く。	第1日	5月17日(金)	5日	*人	新栄教・中堅前小・中堅前養と一部合同
	第2日	6月7日(金)			
	第3日	6月20日(木)			新栄教と合同(所外研修)
	第4日	9月20日(金)			
	第5日	1月23日(木)			新栄教と合同

3 場所

茨城県教育研修センター
〒309-1722 茨城県笠間市平町1410 (電話 0296-78-2121 FAX 0296-78-2122) ほか

4 日程

別表のとおり

5 受付

第1日 エントランスホール 午前9時から
第2日以降は、その都度連絡する。
※ エントランスホール設置の会場案内用ディスプレイで確認できる。

6 携行品

- (1) 第2日は、「食に関する指導の手引」平成22年3月 文部科学省
- (2) その他必要なものは、その都度連絡する。

7 その他

当日の昼食を希望する場合は、午前9時から9時30分の間にエントランスホールで食券(600円)を購入する。

別表
日程

		9:00	9:30	10:00	11:00	12:30	13:30	15:00	16:00
第1日	5月17日	受付	開講式	講義 「学校給食衛生管理の基準」 教育庁学校教育部保健体育課健康教育推進室学校給食担当指導主事 第8研修室	講義・研究協議 「学校給食関連事故発生時の対応」 教育庁学校教育部保健体育課健康教育推進室学校給食担当指導主事 第8研修室	昼食	講義 「食に関する指導上の課題」 教育庁学校教育部保健体育課健康教育推進室学校給食担当指導主事 第8研修室	講義 「ワーク・ライフ・バランスの意義と課題」 教育庁学校教育部義務教育課人事担当管理主事 第7研修室	解散

- ※ 開講式は、中堅前小・中堅前養と合同開催とする。講義「学校給食衛生管理の基準」、講義・研究協議「学校給食関連事故発生時の対応」、講義「食に関する指導上の課題」は、新栄教第2日と合同開催とする。講義「ワーク・ライフ・バランスの意義と課題」は、中堅前養と合同開催とする。
- ※ 第2日以降は、その都度連絡する。